

2026年5月3日

憲法記念日にあたって（談話）

中道改革連合

代表 小川淳也

憲法調査会長 階 猛

日本国憲法施行から79年が経ちました。我が国は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という三つの基本原理を掲げる憲法のもと、戦後の混乱から立ち上がり、再び戦禍に巻き込まれることもなく、経済と社会の復興・発展を成し遂げ、今日に至りました。憲法はこの間、国民の暮らし、生業（なりわい）、絆（きずな）の礎ともなり、広く国民の理解と支持を得てきました。

憲法記念日にあたり、日本国憲法が我が国に果たした役割を今一度振り返り、憲法を活かしてきた先人の知恵と努力に心より敬意を表すると共に、憲法の基本原理を大切にし、権力の濫用を防ぐ立憲主義を堅持していくことを誓います。

同時に、私たち中道改革連合は、時代の変化に合わせて憲法改正論議を深めていくべきと考えています。それは、憲法改正そのものを目的とする無責任な憲法改正論議ではなく、真に国民にとって必要かつ有用な改正を目指す責任ある憲法改正論議です。

例えば、衆議院の憲法審査会では、選挙困難事態において国会機能を維持するため、衆議院議員の任期を延長できるようにする憲法改正の議論が行われています。しかし、選挙困難という特殊事態に目を向けるのであれば、平時に国会機能を維持するための解散権の制限や臨時国会の召集期限の明記なども併せて議論して然るべきです。政府の権限が濫用されないよう、国民の代表機関たる国会が本来の機能を発揮することは、国民生活に広く関わる平時においてこそ、より強く求められるからです。

私たち中道改革連合は、常に国民にとって必要かつ有用な憲法改正は何かという視点を持ち、国会での議論を踏まえつつ、責任ある憲法改正論議を展開してまいります。